

施策 145 食の安全・安心の確保

【主担当部局：健康福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通から消費に至る全ての過程において、安全管理の定着、高度化が図られているとともに、高病原性鳥インフルエンザ等の食に関わる課題に対し、県民の皆さんへの影響を最小限に抑えられる体制が整備され、食の安全・安心が確保された社会が構築されています。

平成 31 年度末での到達目標

農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る全ての過程において監視指導を行うとともに、食関連事業者の自主管理体制が構築されることにより、安全で安心な食品が供給されています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
食品の基準適合の確認率(累計)	33.0%	50%		67%		100%
目標項目の説明	検査する全ての食品と食品表示を行う全ての製造・加工施設のうち、基準に適合していることを確認した食品や施設（不適合であったが適合するよう改善したものを含む）の割合					
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度までに、全て（食品：15,000 件、施設：13,800 件）の基準への適合性を確認し、安全で安心な食品供給の体制の維持が図られるよう、平成 29 年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
14501 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)	食品事業者の自主点検実施件数	3,126 件	10,500 件		18,400 件		34,200 件
14502 農水産物の安全・安心の確保 (農林水産部)	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の感染拡大阻止率	100%	100%		100%		100%

現状と課題

- ①消費者の食の安全・安心への関心が高まる中、農水産物の生産や食品の製造・加工・流通に至る過程において、衛生管理や食品表示等の監視指導、食品の検査等に取り組んでいます。引き続きこれらの取組を実施し、県内に流通する食品の安全を確保することが必要です。
- ②安全で安心な食品が消費者に供給されるよう、食品関連事業者や生産者のコンプライアンス意識の向上を図るための講習会を実施するとともに、(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等について自主点検に取り組んでいます。引き続き、食の安全・安心を確保するための自主的な取組を促進する必要があります。
- ③食の安全・安心の確保のためには、行政等の取組だけでなく、食品関連事業者自身による衛生管理意識の向上を図ることが必要です。また、消費者自らが食品に対する知識と理解を深め、自ら判断・選択できるようにすることが重要なことから、食品関連事業者、生産者および行政の取組を知る機会を増やし、相互理解を促進することが必要です。
- ④農水産物の安全・安心の確保のため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病に係る防疫体制の強化や農薬、肥料、動物・水産用医薬品、飼料等の適正使用管理、安全・安心な農産物の生産管理の仕組みづくりを進めることが必要です。

平成 29 年度の取組方向

健康福祉部

- ①「三重県食品監視指導計画」に基づき、食品による健康被害の防止や食品表示の適正化のための監視指導を実施するとともに、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導します。また、食肉の安全性を確保するため、と畜検査・食鳥検査を全頭(羽)実施します。
- ②(一社)三重県食品衛生協会と連携し、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検および食品事業者への講習など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進します。

農林水産部

- ③「三重県食の安全・安心確保推進会議」を開催し、関係部局が連携して食の安全・安心確保のための施策を総合的に推進します。また、食の安全・安心に関する施策を調査審議する「三重県食の安全・安心確保のための検討会議」を適宜開催し、委員の意見等を施策に反映させていきます。
- ④米穀の適正な流通を確保し、県民の信頼回復を図るため、米穀の科学的な分析検査の実施やコンプライアンス研修会を開催するとともに、健康福祉部と連携した米穀取扱事業者の自主点検を通じて、コンプライアンス意識の向上に取り組めます。
- ⑤消費者の皆さんが食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深められるよう、出前トークやホームページの充実を図るとともに、関係団体等と連携した情報提供を進めます。
- ⑥高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病の発生予防と万が一の発生時の迅速な対応に向け、生産者等との連携強化を図り、防疫研修等を実施するとともに、精度の高い検査体制の整備に取り組めます。また、農薬、動物・水産用医薬品等の適正な流通・使用に向け、販売業者等に対する監視指導および啓発活動等を計画的に行います。さらに、みえの安全・安心農業生産の普及・拡大を図るため、産地へのGAP(農業生産工程管理)の導入やIPM(総合的病害虫管理)の実践等を推進します。

主な事業

健康福祉部

①食の安全総合監視指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(28) 15,270千円 → (29) 13,262千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき食品関係施設の監視指導を実施します。また、関係団体と連携し食品事業者が行う自主衛生管理の促進に取り組みます。

②食の安全食品検査事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(28) 42,756千円 → (29) 32,598千円

事業概要：食の安全・安心を確保するため、「三重県食品監視指導計画」に基づき食品中の残留農薬や微生物等の検査を実施します。

③食品表示適正化指導事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(28) 2,030千円 → (29) 1,441千円

事業概要：食品表示の適正化を図るため、監視指導や科学的検査を実施するとともに、消費者や食品事業者に対して食品表示法の周知に取り組みます。

④食の安全食肉衛生事業【基本事業名：14501 食の安全・安心の確保】

予算額：(28) 20,330千円 → (29) 19,937千円

事業概要：安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するため、と畜検査・食鳥検査を全頭（羽）実施します。

農林水産部

⑤食の安全・安心確保推進事業【基本事業名：14501 食品の安全・安心の確保】

予算額：(28) 1,037千円 → (29) 618千円

事業概要：「食の安全・安心が確保された三重県」を実現するため、条例および基本方針に基づく施策を総合的に推進するとともに、米トレーサビリティ法に係る監視・指導や事業者のコンプライアンス意識の醸成などに取り組みます。

⑥農産物生産資材等監視事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(28) 1,338千円 → (29) 3,446千円

事業概要：農業生産資材の適正な流通・使用を促進するため、農薬販売業者・使用者、肥料生産・販売業者への監視・指導を計画的に実施するとともに、農薬の適正使用を指導する農薬管理指導士の育成、研修会などを通じた農薬の安全使用に向けた意識啓発等に取り組みます。

⑦農作物等適正管理推進事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(28) 12,254千円 → (29) 16,150千円

事業概要：病害虫の発生時期・発生量等の予測情報や防除技術の普及、新病害虫の感染拡大防止に取り組みます。また、堆肥等の活用による土づくりの促進、土壌の適正管理の推進等を行うことにより、安全・安心で環境にやさしい農業生産体制の構築を進めます。

⑧家畜衛生防疫事業【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(28) 60,322千円 → (29) 61,244千円

事業概要：高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図るため、畜産農場への定期巡回や各種検査等を実施します。また、飼料や動物用医薬品等の適正な流通・使用を促進するため、販売業者・使用者への指導監視等を実施します。

⑨消費者に安心される養殖水産物の生産体制整備事業

【基本事業名：14502 農水産物の安全・安心の確保】

予算額：(28) 1,426千円 → (29) 1,364千円

事業概要：水産物の安全・安心の確保を図るため、新規疾病を含む魚病診断や水産用医薬品の残留検査等の養殖衛生管理指導に加え、水産関係団体等と連携した貝毒検査を実施します。